

令和 7 年度進行管理 **戦略点検シート**

◎基本政策 5 環境の保全と快適で安全なまちづくり

主要課題	No. 44	地球温暖化対策の総合的な取組
------	--------	----------------

● 4年後の目指す姿・計画期間の方向性 ●

主要課題の戦略シートで設定している「4年後の目指す姿」と「計画期間の方向性」を転記しています。

4年後の目指す姿	区民・団体、事業者、区それぞれが主体となった自主的な取組により、再生可能エネルギーの普及が進み、省エネルギーを実践している暮らしや活動の定着が図られている。
計画期間の方向性	○各家庭における住宅への再生可能エネルギー設備の普及と省エネルギーへの取組の促進 各家庭における脱炭素社会の実現に向けた意識向上を図るとともに、主体的に再生可能エネルギーの設備導入や、省エネルギーの実践、導入等の行動を実践できるよう、効果的な取組を推進していきます。 ○プラットフォーム事業等による事業者の脱炭素化への取組の促進 プラットフォーム事業等により、大規模事業者等への脱炭素の取組に対する意識醸成を図るとともに、脱炭素社会の実現に向けた取組を促進します。 ○区有施設における脱炭素への取組の推進 脱炭素化の推進等を図るために、区有施設における脱炭素への取組を推進していきます。

事業費（令和6年度） 上段：実績 下段：当初予算

1 どのような事業で何をしたか（実績）

戦略シートの課題の解決手段として紐づけた計画事業について、「何をしたか」「何がどうなったか」を記しています。

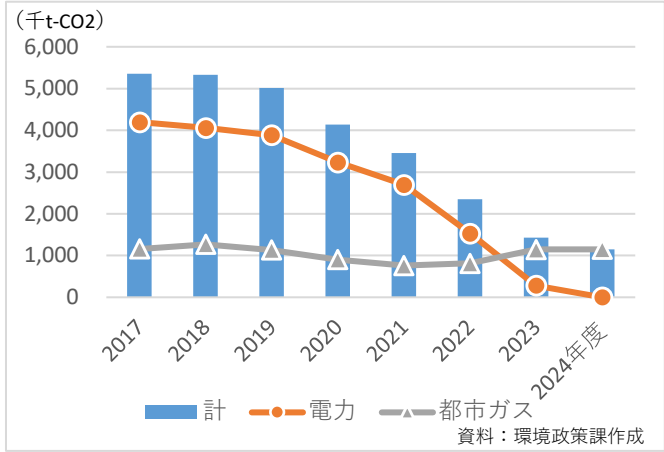
事業番号	事業名称	所管課	事業の持つ役割							事業費(千円)
155	地球温暖化防止に関する普及啓発	環境政策課・施設管理課	地球温暖化防止に対する区民の関心を高め、意識の醸成を図る。							322,250千円 (358,188千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	① クールアースフェア来場者数		人	238	650	1,506				
	② カーボン・オフセットの購入		t- CO_2	400	400	400				
	R5(2023)	クールアースフェアは、前年より会場の規模を拡大し、区内の4大学にも初めて出展をしてもらうなど、来場者数が増加しました。 また、カーボン・オフセット・クレジットの購入先である熊本県を訪れ、森林保全の状況などを視察しました。								
156	環境教育・講座	環境政策課	区民の環境に対する関心を高め、意識の醸成を図る。							3,037千円 (3,448千円)
	主な取組実績		単位	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	
	① 環境ライフ講座参加人数(延べ)		人	81	75	73				
	② 親子環境教室参加人数(延べ)		人	150	297	350				
	③ 親子いきもの調査(延べ)		人	34	23	26				
R5(2023)	環境ライフ講座は、SNSや動画作成の講義を実施し、発信力の強化に努めるとともに、作成した動画をエコリサイクルフェアや区のHPで公開しました。また、親子環境教室は、募集人数を増やして実施したほか、親子いきもの調査は定員を上回る応募がありました。									
R6(2024)	環境ライフ講座は、地球温暖化対策や生物多様性についての講義を実施し、環境について学ぶとともに、啓発物を作成し、エコリサイクルフェアで啓発活動を行いました。また、親子環境教室は、募集を増やして実施しました。									

	新エネルギー・省エネルギー設備普及促進事業		環境政策課	区全体でCO2排出量の発生抑制を図る。						106, 143千円 (72, 638千円)
	主な取組実績			単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成件数			件	131	336	592			
157	R5 (2023)	5年度より、住宅用太陽光発電システムの助成割合や助成額などを増やし拡充を行うとともに、エコキュート及び高日射反射率塗料のメニューを新たに追加しました。								
	R6 (2024)	5年度の助成制度を継続しながら、実績を基に区民の負担率を算出・分析し、助成金の額や助成上限額の拡充を行いました。 また、環境関係イベントでの周知等、広報活動を強化した結果、助成件数が前年度比約1.8倍となりました。								
150	緑の維持及び緑化啓発事業		みどり公園課	みどり豊かな住みよいまちづくりを推進する						740, 053千円 (803, 441千円)
	主な取組実績			単位	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
	① 街路樹・植樹帯等維持管理			m ²	13, 768	13, 777	13, 742			
	② 神田川法面維持管理			m ²	12, 728	12, 728	12, 728			
	③ 区が指定した保護樹木・樹林育成のための補助			箇所	45	37	49			
●特記事項（実績の補足）										

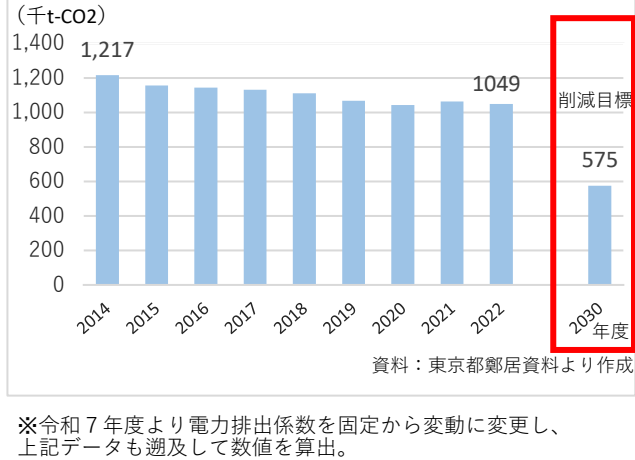
2 社会ではどのような動きがあったか (社会環境等の変化)		人口の増減や、国や都の動きなど、主要課題の背景に関して「何があったか」「今後予想される」等の社会の変化を捉えています。
チェック	チェック項目	
有	主要課題に関連する法改正があった（今後、法改正がある）	
有	主要課題に影響を及ぼす変化等があった（今後、変化等の可能性がある）	
環境省は令和7年2月に地球温暖化対策計画を改定し、次期NDC（国が決定する貢献）について、世界全体での1.5℃目標に整合的で野心的な目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指すことを示しました。 また、5年4月施行の改正省エネ法により、全てのエネルギーの使用の合理化、非化石エネルギーへの転換、電気の需要の最適化が求められるようになりました。 都の環境確保条例改正により、7年4月から「東京都建築物環境報告書制度」が施行され、中小規模新築建物に対して断熱・省エネ性能の確保や太陽光発電設備等の設置、電気自動車充電設備等の設置などが義務付けられました。また、総量削減義務と排出量取引制度における第4計画期間（7～11年度）中のCO2排出量（5年間平均値）の削減義務率が、平成17～19年度の実績平均値比50%に拡大されました。		

3 成果や課題は何か（点検・分析）	1と2に基づき、計画期間の方向性ごとに「課題解決にどのような成果があったか」「成果が出ない要因は何か」「新たな課題が生じてないか」などを点検・分析します。
○各家庭における住宅への再生可能エネルギー設備の普及と省エネルギーへの取組の促進	
令和7年3月に改定した「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる将来的なカーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に効果的な設備等の利用を促進するため、新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業にてメニューの拡充を図っています。その結果、助成件数は前年度と比較し約1.8倍に増加し、普及促進を図ることができました。	
○プラットフォーム事業等による事業者の脱炭素化への取組の促進	
大規模事業所（原油換算1,500kl／年）に該当する区内事業所に加え、中小規模事業所にも対象を拡大しました。6年11月に実施した大学連携サステナビリティ交流・意見交換会や7年3月に実施した脱炭素経営セミナーへ参加してもらうなど、区内事業所へ脱炭素の取組に対する意識醸成を図りました。	
○区有施設における脱炭素への取組の推進	
7年3月に「文京区役所ゼロカーボンオフィス実行計画（第4次文京区地球温暖化対策実行計画）」を策定し、すでに導入済みの文京シビックセンター及び区立保育園2園以外の全区有施設へ再生可能エネルギー電力を導入する方針としました。 今後は各施設の所管部署と調整し、電力調達の手法を検討しながら2030年までを目標に順次再生可能エネルギー電力を導入していきます。 さらに、シビックセンターにおけるガスについては、7年4月にカーボンオフセット都市ガス（排出係数調整型）に切り替え、電気だけでなくガスも8年度からの省エネ法定期報告書上における「調整後温室効果ガス排出量」を削減することができるようになりました。このことで、シビックセンターのCO₂排出量がさらに減少しますが、引き続きエネルギー使用量の削減に取り組んでいく必要があります。 また、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の新設・更新を実施する際、省エネルギー設備や再生可能エネルギー設備の導入に加え、エネルギー節減を図れるような施設設計を行い、整備を進めていくことで、ZEB化・省エネ化を推進するとともに、街路樹や公園等の樹木の健全性を保つため、計画的な更新や適切な維持管理を行う必要があります。	

●シビックセンター電力・都市ガス C02排出量



●文京区におけるC02排出量



【SDGsの視点】

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	新エネルギー・省エネルギー設備設置助成事業にて、クリーンエネルギー関係の太陽光発電システムの助成を592件実施しました。
11 住み続けられる まちづくりを	太陽光発電システム・蓄電システム・断熱窓の普及を進め、家庭でのZEH化を推奨しています。
13 気候変動に 具体的な対策を	新エネルギー・省エネルギー設備設置助成事業にて、断熱窓を142件、高日射反射率塗料の助成を68件実施し、暑熱対策及び省エネルギー対策を行いました。
15 陸の豊かさも 守ろう	公園樹木や水辺等の適切な維持管理により、多様な生き物の暮らしを支える空間を整備しました。
17 パートナーシップで 目標を達成しよう	「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた各主体との取組を実施しています。

4 今後どのように進めていくか（展開）

3を踏まえ、「何の対応が必要か」「何をどのようにしていくか」など、今後の戦略としての進め方を記しています。

各家庭における再生エネルギー設備の普及と省エネルギーの取組を進めるため、新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業は、新メニューの追加等を状況を見ながら判断していきます。また、クールアースフェアなど環境をテーマとしたイベントに加え、スポーツや子育て関連イベント等にも参加し、新たな層にアプローチすることで取組の促進を図っていきます。

事業者の脱炭素の取組を推進するため、プラットフォーム事業では、引き続き中小規模事業者にも対象の輪を広げ、脱炭素への取組をさらに加速させていきます。

また、区有施設への再生可能エネルギー電力の導入を進めるため、今後も、シビックセンターにおいて、継続的に再生可能エネルギー及びカーボンオフセット都市ガスを利用していきます。また、「公共施設等総合管理計画」に基づき、脱炭素化に向けたZEB化及び省エネ化の推進を図っていきます。

あわせて、街路樹や公園等の樹木については、緑陰を考慮した維持管理を進めていきます。